

令和3年度 岡山市中央卸売市場取引業務運営委員会 <会議録>

会議名	令和3年度 岡山市中央卸売市場取引業務運営委員会
会議日時	令和3年10月5日（火） 13:00~14:10
会議場所	管理棟 3階 大会議室
出席者	<p>【中央卸売市場取引業務運営委員】</p> <p>矢野泉委員（広島修道大学 副学長） 真鍋芳江委員（学校法人中国学園 現代生活学部人間栄養学科 准教授） 川崎敦史委員（全国農業協同組合連合会岡山県本部 農産・園芸部長） 西山修委員（岡山県漁業協同組合連合会 専務理事） 田中理恵委員（岡山市中央卸売市場青果物消費拡大推進委員会） 藤井奈津子委員（岡山県漁協女性部連絡協議会事務局） 市圭子委員（岡山市連合婦人会 副会長） 坪井克己委員（株式会社岡山丸果 代表取締役社長） 同前裕一郎委員（岡山中央魚市株式会社 代表取締役社長） 花房敏浩委員（岡山青果卸売協同組合 理事長） 大倉八郎委員（岡山市水産物塩干卸売協同組合 理事長） 香山貴崇委員（岡山水産物仲卸協同組合 理事長） 池田一晃委員（岡山青果食品商業協同組合 代表理事） 中田隆志委員（岡山県魚市場協同組合 理事長） 山口芳正委員（岡山鮮魚事業協同組合 理事長）</p> <p>【欠席】</p> <p>河内恵子委員（JA岡山女性部 部長） 中島俊子委員（岡山水産物流通促進協議会） 仲野志保美委員（岡山水産物精算株式会社） 井上典浩委員（岡山市中央卸売市場関連組合 理事長）</p> <p>【開設者（事務局）】</p> <p>大杉市場事業管理者、小川市場事業部事業長、原総務担当課長、 菅野業務担当課長、中山担当課長補佐、藤井担当課長補佐、服部主査、 宇佐見主事</p>

提出資料	<p>○取引業務運営委員会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・岡山市中央卸売市場業務条例（抜粋） ・令和2年度岡山市市場事業会計決算の概要について（経常収支） ・令和3年度の事業実施状況について ・岡山市卸売市場経営戦略（案）の概要について ・ご意見
------	--

会議内容	
1	<p>開会</p> <p>●司会（事務局・小川）</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度岡山市中央卸売市場取引業務運営委員会を開会いたします。</p> <p>本来であれば、本委員会の会長に議長をお願いするところですが、まだ会長が選任されておりません。それまでの間、事務局で進行をさせていただきます。私、事業長の小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って進めさせていただきます。</p> <p>まず本日の出席委員数でございますが19名中14名で、過半数の委員の皆様にご出席をいただいております。業務条例第91条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。また、この取引業務運営委員会ですが、基本的には公開で行うこととなります。そのため、本日お示ししております名簿やご意見は、市のホームページ等で公開させていただきますので、予めご了承をお願いいたします。</p> <p>2 市場事業管理者あいさつ</p> <p>●司会（事務局・小川）</p> <p>それでは、議事に入る前に、大杉市場事業管理者からご挨拶申し上げます。</p> <p>●大杉市場事業管理者</p> <p>皆さん、こんにちは。管理者の大杉です。一言、会議の前に挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、取引業務運営委員会に参加していただきまして、誠にありがとうございます。この委員会は昨年の業務条例の改正に伴って、旧条例の開設運営協議会と市場取引委員会を一つにして設置したものであります。本市場の取引、運営について、皆さんからのご意見をいただき、ご議論していただくものでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、市場を取り巻く環境ですけど、もう皆さんも十分肌で感じ、ご存知の通り、年々厳しさを増してですね、また変化をしております。市場経由率については低下の一途をたどっており、現状を打開するためには、新たな戦略が必要です。本日の議題の一つである経営戦略（案）については、ぜひ皆さんの活発なご意見をいただきたいというふうに考えておりま</p>

す。

次に、新型コロナウイルスの関係ですけど、取引については、ホテル飲食店等の業務筋からの受注が低迷し、取引先によっては減少している場内関係者の方も多いためと憂慮しております。市場としての感染症対策としては、国、県による様々な対策が講じられておりますけれども、当市場におきましては昨年度に引き続き、特に影響の大きかった卸売業者、仲卸業者さんを対象に、卸売市場施設使用料の支援給付金の支給を行って、市場機能の維持に努めております。

これからの市場の方向性についてですが、昨年6月には、改正卸売市場法の施行に伴い、取引に関する制限が大幅に緩和されました。これにより、集荷力の強化や物流の効率化が図られることによって、市場取引の活性化される、魅力ある市場になる取り組みが必要だと感じております。さらに中四国の結節点という当市場の立地を生かして、県内県外市場との広域的な市場間連携による食品流通拠点化を目指していく必要もあると考えております。また当市場のPRにつきましても、市場関係者の皆様と知恵を出し合い、市場の認知度向上のために取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、この新型コロナウイルスという見えない敵と上手につき合っていく必要があると思います。市民の台所としての中央卸売市場であることを念頭に置き、生鮮食料品等の安定供給に努めていくことを約束いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

●司会（事務局・小川）

はい。それでは次にですね、新たに委員にご就任いただいた方々をご紹介します。お手元にございます、委員名簿の方をご覧ください。委員名簿の順に、ご紹介させていただきます。

[委員紹介]

3 議事

(1) 会長の互選について

●司会（事務局・小川）

それでは議事に入ります。議事の1、会長の互選についてでございます。業務条例第90条では、委員会に会長を置き、委員の互選によってこれを定めると規定がありますので、まずは会長の選任をお願いいたします。立候補、推薦等、ご意見はございませんでしょうか。

●A委員

はい。それでは私の方から推薦させていただきます。矢野先生の方でお願いできればと思うんですけども、いかがでしょうか。

●司会（事務局・小川）

はい、ありがとうございます。ただいま、矢野委員を会長へと、ご意見ございました。他にご意見はございませんでしょうか。はい。ありがとうございます。他にご意見がないようですが、矢野委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。ご賛同いただけるようでしたら拍手をもって、承認をお願いします。

(拍手)

ありがとうございます。ご承認賜ったと判断いたします。それでは会長を矢野委員にお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

●B委員

謹んでお受けいたします。よろしく申し上げます。

●司会（事務局・小川）

ありがとうございます。それでは矢野委員を会長ということで、選任をされました。矢野委員は、席の移動をお願いいたします。

それでは矢野会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

●矢野会長

改めまして、こんにちは。今、会長ということで選任いただきました、矢野と申します。広島市内の広島修道大学という大学で、教鞭を執っております。委員名簿の方には、副学長ということでご紹介いただいておりますが、今は商学部で、農水産物の流通を専門に研究教育しております。岡山市場様とは、前任であった広島大学に勤めていたころから、何度かお邪魔させていただいて、いろいろ勉強させていただいております。この間、卸売市場を取り巻く環境、益々厳しくなっておりますけれども、よく言われることですが、ピンチをチャンスに。これまで卸売市場が変わろうと思って変われなかったことであるとか、新たな展開を考える良い機会ではないかというふうにも考えておりますので、これからは、先ほどの、事業管理者の大杉様の挨拶にもありましたけれども、コロナとともに、或いはコロナ後の卸売市場或いは社会形成にどういう形で、岡山市であるとか、岡山の市場の強みを生かして取り組んでいけるのかということをお祈りして、皆さまと一緒に連携していければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会（事務局・小川）

ありがとうございます。それでは、ここからの議事進行につきましては、矢野会長にお願いいたします。

●矢野会長

議事を始める前にですね、業務条例第90条第3項、会長に事故ある時は、あらかじめそ

の指名する委員がその職務を代理するという規定に従いまして、会長の職務代理者を指名させていただきますと思います。坪井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(了承)

それでは坪井委員。職務代理者として、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

●坪井職務代理者

ただいま任命を受けました、坪井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私自身が、先ほどから会長の方からもお話がありましたように、この市場活性化に向けて、何らかの道筋をつけていかなきゃならないということを常々考えておりました。これから若い世代に、何とかそういう方向付けをしていかなきゃならないかなというのも考えておりますので、今日ご出席の委員の皆様方のご協力のもとに、私どもも微力ながら努めて参りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 令和2年度市場事業会計決算の概要について

●矢野会長

それでは次第の議事(2)のところから進行させていただきます。議題の(2) 令和2年度市場事業会計決算の概要について、事務局から説明をお願いします。

●事務局(原) [資料(令和2年度市場事業会計決算の概要について)説明]

●矢野会長

はい。ありがとうございます。今の資料に基づいた説明につきまして、何か質問ご意見等ありましたら、お願いいたします。

●C委員

まず1点。営業外収益、先ほど説明ありましたけれども、1億4,398万円余。それに対してですね、約1億ぐらいが、一般会計からの繰り入れだと私認識しているんですけど、その他の営業外収益っていうのは、その他ではどんなものがあるのかということ。一般の企業ですと、決算で来期に利益が出れば繰り越して、翌期に繰越利益剰余金として、貸借対照表の資産の部に計上していくんですけど、この決算書にも、毎期の経常利益の推移。現在積み立てられた剰余金が、每期、経常利益はどのような形で決算処理が行われているのか。現在どれぐらい、市場のために使えるお金が積み立てられているのか、繰り越されているのか。どのような形で独立した市場の事由のために使われているのか。ざっくりその流れをお聞きしたいので。単年度の経常利益でございますけど、繰り越された積立金なるものを、一般企業ですと、繰越利益剰余金になるんですけど、現在どのくらいあるのかということを含めて、ざっくりとお示しいただければと思います。

●事務局(原)

まずお尋ねいただいた営業外収益の中身についてでございますが、委員おっしゃる通り、一般会計からの繰り入れが、令和2年度ベースで言いますと、9,800万ほどございます。令和2年度のみちょっとコロナ対策の関係で、若干、別途にプラスになっているんですが、それに加えて大きいところは、長期前受金戻入っているのがありまして、固定資産取得のために充当した補助金に係る減価償却の見合い分の金額を収益化したものが4,300万ほどございまして、そちらの方が営業外収益の収入の一部になっておりまして、あわせて1億4,300万円ほどという金額になっております。

●C委員

固定資産の何ですか。

●事務局（原）

固定資産の取得のために充当しておった補助金というのが、別途それも一般会計からまいりますので、いわゆる事務的経費の見合い分と、固定資産取得の時に補助金の元金の2分の1と利息分というのが、一般会計から入ってまいりますので、そちらの方の金額を合わせると、1億4,000万円という金額になる。

●C委員

これは毎期になる。

●事務局（原）

はい。元になる金額があれば入ってくるということになるんですけど。それからもう一つですけど、経常損益のプラスになった時の話ということで承りましたが、いわゆる純利益が出た場合でございます。決算上はですね、ここ数年ずっとなんですけども、建設改良積立金の方に、未処分利益の剰余金というのは、積み立てております。純利益分についてということなんですけども、市場事業会計の場合、未処分利益の剰余金の処分については、議会の議決を経るという手続きが必要になってまいりますので、ちょうど8月議会で議案の方は出ささせていただいて、これからちょっと委員会等ありますので、審議に入るんですけども、昨年度分の当年度純利益の丸々分が、建設改良積立金に積み立てるということで、処分の案を出しておりますので、そちらの方を今度の委員会、閉会中の委員会開催になりますので、こちらの方で決算案と同時に審議をしていただいて、処分の方を決定させていただくという手続きを今しております。具体的に建設改良積立金なんですけども、昨年も大体4,000万ほど積み立てをしたんですが、令和2年度末の状況で、5億9,300万ほど、建設改良積立金として積んでおります。例えば、これをですね。逆に減債積立金とか積み立てる方向性というのは、若干まだあるんですけども、減債積立金は今のところ若干余裕があるというか、たちまち積み立てる必要がないということで、その辺は建設改良積立金の方に積んでいる次第でございます。ただ、建設改良積立金を取り崩したことは、ちょっと今まではありません。今後、いろいろな計画を立てていくうちで、あわせて、協議して用途を決めていくかな

とは思っております。

●C委員

目的外で繰り戻とすということはないんですか。あくまでも建設に対してということでしょうか。

●事務局（原）

はい。

●矢野会長

他に何か、ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。こちらの資料につきましては。よろしいでしょうか。

（質問なし）

それでは令和2年度の会計決算の概要については、ご確認いただいたということで、議題の(3)の方に入りたいと思います。

(3) 令和3年度の事業の実施状況について

●矢野会長

令和3年度の事業実施状況について、事務局からお願いいたします。

●事務局（原、菅野） [資料（令和3年度の事業実施状況について）、（令和3年度の取扱高について）、（令和3年度市場施設使用料支援給付金支給事業）説明]

●矢野会長

ありがとうございました。以上、令和3年度の事業につきまして、概要、取扱高、助成制度について、事務局の方から説明がありました。これにつきまして、皆さんのご意見ご質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。

（質問なし）

先ほど説明の中にもありましたが、今年度の事業の中に、これまでの経営展望が今年で最終年度を迎えて、経営戦略の方を策定して来年度からそれに取り組んでいくということになりますので、この後、次の議題の方で、この内容について、詳しくご説明いただきたいと思っております。

(4) 岡山市卸売市場経営戦略(案)の概要について

●矢野会長

次の議題(4)の岡山市卸売市場経営戦略(案)の概要についてに移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

●事務局(原) [資料(岡山市卸売市場経営戦略(案))説明]

●矢野会長

ありがとうございました。経営戦略(案)についての説明でございました。この会議は年1回原則、基本的に原則年1回ですので、こちらの経営戦略(案)の方に盛り込みたいご意見や、或いは今ご説明いただいた中での質問等ありましたら、ぜひこの場に出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

資料の中に意見書っていうのもありますので、今こちらでまとめて何か言う、発言するのが難しい場合は、ぜひこちらの方に後ほど細かく書いていただければと思うので、折角ですのでもし何かあれば、よろしくをお願いします。

●C委員

会長にお尋ねしたい。まあ意見を聞かせていただきたいんですけど、一つは2点。一つは仲卸の空き店舗の件で、この中の21ページ。空き店舗の対策ということで出ておりますが、青果よりも水産の方が空き店舗の問題は非常に深刻度が今現在ありまして、卸売市場制度が新制度に移行して約1年あまりになると思いますが、各地なかなか目立った動きがない中、その中で今や小売部門の最大の担い手となっていた一般小売店からスーパーへ移り変わらして、さらなる流通の多様化が進んで、我々岡山市場は大手スーパーが買参権を取得しているもので、中々仲卸さんの活性化については非常に注目する課題。と言いますか何と言いますか、市場の活性化において仲卸の活性化は必須だと。その空き店舗についての有効利用のため、他市場で仲卸と共存できるニーズに合った市場機能を持たせるための、戦略を立てている市場はどういったものがあるのか。もしあるのなら。本日は仲卸さんの理事長さんも委員として出席されております。また仲卸さんにとって必要な施設を空き店舗に備え作るという方法もありますし、市場全体の活性化からすれば、その空き店舗の活用をどう岡山市場においては活用すれば、今後より活性化が求められるのか。その辺、会長にお聞きしたいのと、もう一点。BCPの件で当市場の経営戦略で重要な部分でもあります。求められる災害時における事業継続。BCPの策定が必要とされておりまして、その策定も戦略を立てるベースとなるものじゃないかと思っております。ご承知のように、市場はいかなる場合においても1日たりとも市民の食の提供は止められないという中で、このBCPの策定が市場全体の独自のBCPの策定が急務になっております。市場の中の業者個々のBCPはそれぞれ我々策定をしておりますが、全体となれば中々一つの市場全体のBCPの策定は時間が掛かると思っております。当事業部の方に問い合わせをしてみたんですが、各地域全体で市場自体のBCPを策定している市場はあまり多くないように、今のところ聞いております。全国の中央市場では、平成24

年から災害時において、応援に関する協定が策定されて、災害を受けた都市が中央市場が独自で生鮮食料品が得れなかった場合、他市場が災害を受けていない都市の関係者が相互に協力し合う協定というものが出来ている。市場全体のBCPにおきまして、コロナウィルス感染症の市場内での感染を含めて、本当にこのBCPの策定は必要であるという訳ですが、他市場の状況を含めてあらゆる危機管理。事業継続のポイントはあると思っております。BCPを策定するにおいて、何が市場の中でそういった災害以外に必要とされるものがあるのか。もし分かれば教えていただきたいと思えます。

●矢野会長

はい。私への質問ということでよろしいでしょうか。仲卸店舗の利用につきましては、仲卸会社さんの数が徐々に減っていると言うのは、どこの市場でも見られることだと思います。で、市場の再整備に取り組んでいるところはですね。そういった仲卸売場のコンパクト化とか、そういったことにまず取り組まれているので、余剰地を出して、それを固めて別途市場の機能を強化するような施設を作ることを探られている場合がありますが、岡山市場のように、現行の施設を使って何かという、何かできるかという場合、一番簡単に思いつくのは、関連事業者さんの枠とか、関連事業者の枠はある程度対応可能というか、現在改正市場法のもとで、いろんな市場がですね、新たに業務条例を策定した際に、関連事業者の、業務の幅といいますか、多様になってきています。なので、市場の機能に資する関連事業者さん以外に広げて、関連事業者の業務規程を設けている市場もありますので、そこは話し合いによっては、関連事業者の枠で、例えば加工関連であるとか、そういったものを入れていくということは可能になっています。ただし、一番難しいのは取り扱い物品の制限を設けているところと設けてないところがあって、岡山市場さんは確か設けていらっしゃったと思います。それぞれの品目とその加工品ということになっていると思います。それを取っ払って市場もありますので、取っ払った上で規則で定めるものに関しては、取り扱いができるというような形にして市場もあります。そういった形で方法としてはもう本当に各市場に任せられてはいるんですけども。品目的な幅を広げる、或いは関連事業者の枠で、事業者業務の多様な事業者を、市場内に設けるっていう形が今、あまり表立って動いてはないですけども、条例施行規則の範囲内で、取り組もうとされているのかなっていうのが、見られるところですよ。

●C委員

現在、仲卸業務以外のものは認められていないということですか。

●矢野会長

仲卸業者としては仲卸業務以外は認められていないですけど、そうではない事業者を関連事業者として認めて、市場内の施設の一部を使用許可を出す形のところがあります。

●C委員

そうすると、それによって、仲卸との共存というのは。

●矢野会長

それも仲卸と共存しないっていうか、市場内の業務と競合しないっていう風な基準を設けているところもあれば、それを設けていないところもあって、本当に自由に競争してくださいってような市場もありますので、そちらも岡山にあった形で統一。個人的にはやはり、競合しない方が良いと思っています。なので、仲卸会社さん或いは卸会社さんの業務と機能を強化するような事業者を念頭に置きながら、事業とか許可する業務を考えて施設使用の許可を出すっていう形があるのかなと。ただちょっと、岡山市場さんは施設使用許可ではなくて。

●事務局（小川）

両方。

●矢野会長

現在、業務許可と使用許可なので、その業務の範囲を卸、仲卸、関連の業務許可だと思いますけど、それ以外にどこまで広げるんだっていう事かなと思います。

BCPに関連しまして、今言われたように本当に個々のBCP、市場のBCP プラス市場間のBCP っていうか、市場全体の運営を継続していくためには、これは最後のところは自治体どうしの連携協定のような形、話し合いになってくるかなと思うんですが、市場間で融通し合っているところは、ちょっと市場の事業者から離れて、自治体同士で検討していかなければならないところかなというふうに思っています。まだそこまで進めるのは、私もあんまり話を具体的には聞いておりません。以上です。

はい。今のご質問でも、別に戦略の方のご質問ご意見でもありましたら、またお願いしたいのですが、いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

私から感想と意見を。感想としましては、多くの卸売市場の経営戦略、経営展望っていうのが、市場の中の話だけにとどまっていることが多いんですけども、はじめにのところにも書かれていますように、岡山市の総合計画とリンクされて、市の施策のそっちの総合計画の中で、方向性を共有して中央卸売市場の展望を考える戦略を考えるっていうふうな、位置付けられている点は大変良いところではないかなというふうに思います。多くの自治体が卸売市場をどうしていくかっていうので、なかなか市の全体としてサポートしていくっていうような流れが作りにくいところに、こういった目標と戦略になっているというのは良いことではないかというふうに感じました。

もう1点。もし検討いただければと思うところですけども、こういった経営戦略はですね、作ったまま、どこが進んだのか、進んでないのかよくわからない。何が達成できたのかよくわからないっていうことになりがちですので、それについては冊子の方の24 ページに、経営戦略の事後検証、更新に関する事項ということで、PDCA の流れで検証していくというようなことが書かれております。ぜひ、こういった形で戦略や目標に向かって、どれだ

け進んでいるかっていうのを、市場関係の皆様が実感できるものであって欲しいなと思っています。その際に、現在の戦略（案）で、若干不足しているかなと思うのは、24ページの8-1の3行目あたりにあります、戦略の取り組み事項について達成状況の評価を行いという、何をもって評価するのかという点が、まだ見えてきていないのかなと思います。これに関してはちょっと戻りますけれども、15ページに基本戦略行動計画の役割分担と実施時期という表がございます。この基本戦略1、2、3、4、5というのが、先ほどご説明がありましたように、大きな大目標となっていますけれども、そのために何をやるかというのが、①、②、③、④次に①、②という形で、各戦略の下に設けられています。それを、前期中期後期のどこでやっていくかっていうのが、大体述べられているんですけども、ただじゃあ、例えば基本戦略1の③物流の効率化を進めていくわけですけども、物流の効率化ができたのかどうかというのは何で評価するのかという、評価ができないと、チェックの後のアクトにならないので、何をもって物流の効率化を評価するかっていう視点を、もう少し具体的に考えておかないと、できたかどうか結局わからないという結果になってしまうかなというふうに思います。こちらでは取り組み主体ということで、物流の効率化であれば卸売業者、仲卸業者、開設者という形で○がついていますけれども、卸売業者として具体的に何か取り組んで、ここまで出てきたら効率化が達成できた、或いはそちらの達成に近づいているというふうに考えられるのか。仲卸業者にとってはどういうことか。開設者が物流の効率化に対して何をやって、どこまでできたらこれが達成できたというふうに評価されるのかというところまで、検討していただけたら。案ができた後でも良いんですけど、実際にプラン・ドゥーのプランとドゥーの間でしっかり考えていただきたいなというふうに感じております。よろしく申し上げます。

●事務局（小川）

ご意見ありがとうございました。確かにこういったところがですね、実際どういう評価をしていくか、どういうところが伸びたか、どこができなかったとかいうのが、今やっております経営展望の中でですね、なかなか数字、数字とかどういう評価の仕方がというのは、はっきりできないところがございます。ですので、会長から、そういったご意見をいただきましたので、また場内に、15ページの表で言うと、主でやっていただくのが卸売業者さん仲卸業者さん、そして、私ども開設者というところになりますので、いろいろな機会を持ってですね、どう評価していくかということをよく話し合っただけで意見をいただいた上で、評価できる基準を何とか作っていきたいと思います。

●矢野会長

ありがとうございます。他にご意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは議題、用意された議題、議事は以上になります。他に若干時間がありますので、議題以外についてでも構いませんので、何かご意見ご質問がありましたら、自由にお願ひできればと思います。いかがでしょうか。年1回の会議でもありますし、いろいろなお立場からも出席いただいておりますので、自由にご意見いただければと思いますが、いかがでしょう

か。

●A委員

よろしいですか。今日の皆様方委員のお立場は、出荷者団体であったり、消費者であったり、中間の私のような立場、水産、青果だろうと思うんですけど、私、常々考えておりましたのが、今までは、産地、川上ですね。それから、川下の量販、消費者という形じゃなくて、量販。で、川中の私ども。個々に元気でやって参りましたけれども、もうこれからは、ある面、役割をお互いにもう一度分担し合うとこに来てるのかなっていうふうに思ってる。というのは、もう一度、土俵の上に上がり直して、それぞれの仕事をどれだけ被さりあっているか。それを少し積み上げて、求められる作業を各々がやっていく。それがこれからの方向付けかなというふうに、ちょっと考えていたんです。ただ、中々若い人たちの意見も出てこない。広島の方では、相当若い人たちも意見を出されてるのか分かりませんが、これからの市場の方向性として、今までやってきたものを全くなくしてしまうんじゃなくて、従来からやってきた流れは残して、新たなルールをそろそろ引かなきゃならないのが今かなというふうに思っています。その辺で、会長というお立場で、いろいろと市場を見てこられたお立場で、その方向性は間違ってるのか間違っていないのか。また、ご助言があればいただければと思います。よろしく申し上げます。

●矢野会長

間違っていないのではないかと。今までやってきた形では、国の方針的にも違い、そうではなくなってきましたし、食生活、対象者購買行動を取っても、今までとは違うってのはもう、皆さん、それぞれお感じになられているところではないかと思えます。で、若い方の意見も反映させていくっていう事は大切で、そういったことに実際に取り組みされている横浜市場さんなどですね、そういった若手を中心のプロジェクトチームを組んで、物事を少しずつ前に動かしていくっていうのも採られています。そういった動きは、いろんなところで見られます。実際はでも、そのためにはですね、若手の方に凄く勉強していただかないといけない。これまでの市場の事も勉強していただいた上で、世の中でどんな取り引きが起こってるかとか、いろいろアンテナを伸ばしていただいて、勉強したうえで、自由に意見を出していかなければならないと思えますし、そういった自由な意見が出てきた時に、いやそれは市場では通用せんよっていうような形で、ベテランの方たちがそれをストップをかけるのを、時によっては控えていただいて、ちゃんとチャレンジさせる土壌っていうのができれば良いなって思います。

●A委員

引き続き、これからもそういう方向でいろいろと考えていきたいと思っておりますし、またそれぞれの置かれてる棟の問題、水産棟の問題、青果棟の問題、花は花。いろいろなところでの問題点はあると思えますけど、ただ、何もしなきゃ前も進めないというのもあ

りまして、失敗を恐れずに前へ半歩でも進めればなと思っておりますので、また、ご助言よろしく申し上げます。

●矢野会長

他にいかがでしょうか。はい。もし、他になけないようでしたら、本日の会議は終了させていただきたいと思えます。事務局から連絡事項はありますか。

4 その他

●事務局（菅野）

事務局から一つお願いをさせていただきます。本日はお忙しいところ、ご審議いただきましてありがとうございました。本日の会議録につきましては作成でき次第、皆様方へお送りさせていただきます。また冒頭でもお話しさせていただきましたお手元にあります意見書。ぜひ忌憚のないご意見をいただけたら助かります。よろしく願いいたします。それから次回の委員会、今のところ1年に1回のペースぐらいで考えているんですが、皆さまのご意見、事案がありましたら、回数を増やすということも想定しています。また、日程が決まりましたら、事務局の方から御連絡を差し上げますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

5 閉会

●矢野会長

はい。それでは、本日は委員会の運営にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の取引業務運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。